

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 6月 1日 ～ 2023年 5月 31日までの 3年間

2. 内 容

目標 1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行い、職員が仕事と家庭生活の両立で安心して働ける職場環境づくりを推進する。

<対策>

- 2020年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年 3月～ 制度案に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 2022年 1月～ 女性スタッフが多いことから、引続き情報提供

目標 2

小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2020年 8月～ 対象社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年 4月～ 制度の導入
- 2021年 9月～ 社員への周知

目標 3

子看護休暇制度を拡充（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）することで、対象職員が仕事と家庭生活の両立で安心して働ける職場環境づくりを推進する。

<対策>

- 2020年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年 4月～ 制度の導入
- 2022年 12月～ 社員への周知